

中小ビル 改修工事に 密着

駒込Kビル



管理責任者
小島 雄一氏

JR「駒込」駅から徒歩2分の「駒込Kビル」は平成3年の竣工。現在は一般の事務所や学習塾、ピラティス専門スタジオ、心療内科クリニックといったテナントが入居中。賃貸フロアは満室で稼働中だ。ビルの管理・運営業務を担当する小島雄一氏は、物件情報のチラシから自社のホームページ、そして賃貸借契約書やビル管理規定など、ビルに関する書類やPR素材をできる限り自身で作成。ビル経営に対するひたむきな姿勢が、今日の満室稼働を下支えしている。

オーナーの努力が光る満室稼働ビル・外装リニューアル工事が完了



▲破損した窓ガラス(下)も交換された(上)



▲タイルの張替えも実施

不動産業界トピックス集

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」



▲外装の改修工事(下)を経て美観を取り戻した(上)

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

「駒込は都心にアクセスしやすく、生活利便性に優れていることから、居住地域として需要の高いエリアです。その反面、オフィス立地としては都心と比べるとやや見劣り」

ビル関連 補助金最新情報

※詳細は各窓口にお問い合わせ下さい。

東京都

再生可能エネルギー発電設備と併せて導入する蓄電池

再生可能エネルギー熱利用設備：太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等

補助率：上限額
中小企業等：補助対象経費の3分の1以内(上限額5000万円)
その他：補助対象経費の6分の1以内(上限額2500万円)

申請期間(第1回)
平成28年9月30日～平成29年1月31日

事業名
「グリーンリース普及促進事業」

事業概要
グリーンリースの普及促進により、中小テナントビルの省エネ促進を図る。

再生可能エネルギー発電設備と併せて導入する蓄電池

再生可能エネルギー熱利用設備：太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等

補助率：上限額
中小企業等：補助対象経費の3分の1以内(上限額5000万円)
その他：補助対象経費の6分の1以内(上限額2500万円)

申請期間(第1回)
平成28年9月30日～平成29年1月31日

事業名
「グリーンリース普及促進事業」

事業概要
グリーンリースの普及促進により、中小テナントビルの省エネ促進を図る。

再生可能エネルギー発電設備と併せて導入する蓄電池

再生可能エネルギー熱利用設備：太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等

補助率：上限額
中小企業等：補助対象経費の3分の1以内(上限額5000万円)
その他：補助対象経費の6分の1以内(上限額2500万円)

申請期間(第1回)
平成28年9月30日～平成29年1月31日

事業名
「グリーンリース普及促進事業」

事業概要
グリーンリースの普及促進により、中小テナントビルの省エネ促進を図る。

事業所：中小企業者のうち、「区内の既存建築物の所有者」、「所有者の承諾を得ている者」のいずれか

助成額
対象経費の20%(上限100万円)

申込期限
平成29年2月15日

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

助成対象者
○区分所有建築物当該建築物の管理組合又は区分所有者の代表者(区分所有者の集会の議決で決定された代表者)
○共有建築物
共有者全員によって合意された代表者

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。

東京都中央区

助成対象者
○区分所有建築物当該建築物の管理組合又は区分所有者の代表者(区分所有者の集会の議決で決定された代表者)
○共有建築物
共有者全員によって合意された代表者

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。

助成対象者
○区分所有建築物当該建築物の管理組合又は区分所有者の代表者(区分所有者の集会の議決で決定された代表者)
○共有建築物
共有者全員によって合意された代表者

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。

助成対象者
○区分所有建築物当該建築物の管理組合又は区分所有者の代表者(区分所有者の集会の議決で決定された代表者)
○共有建築物
共有者全員によって合意された代表者

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。

宮崎県宮崎市

助成対象者
○区分所有建築物当該建築物の管理組合又は区分所有者の代表者(区分所有者の集会の議決で決定された代表者)
○共有建築物
共有者全員によって合意された代表者

事業名
「特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」

事業概要
区内の特定緊急輸送道路沿道にある一定の基準を満たす非木造建築物を対象に、耐震化に要した費用の一部を助成する。